# 「皇帝の出遊」緒論―漢の文帝の場合―

#### はじめに

中国では古くから城壁を持つ都城が造られ、その内側に 宮殿が築かれていた。王・皇帝といった君主は、都城の中 宮殿が築かれていた。王・皇帝といった君主は、都城の中 ることもあった。しかし皇帝の出遊は、国家や人民に様々 ることもあった。しかし皇帝の出遊は、国家や人民に様々 ることもあった。しかし皇帝の出遊は、国家や人民に様々 ることもあった。しかし皇帝の出遊は、国家や人民に様々 ることもあった。しかし皇帝の出遊は、国家や人民に様々 ることもあった。しかし皇帝の出遊は、国家や人民に様々

であるという。つまり皇帝の訪問は、その地域の役人や人の危険性をあげ、「聖主の宜しくしばしば乗するところにの危険性をあげ、「聖主の宜しくしばしば乗するところにあらざるなり」という。安全な宮殿・都城から外へ出て身をさらすことによる、皇帝の身体・生命への危険性が問題(3)。 その理由として、皇帝自らが渓谷や大河を渡ること 前漢成帝期の匡衡は出遊の縮小を説くが(「漢書」郊祀

薄井俊二

というのである。 (4) というのである。

このように、皇帝の出遊は様々な問題をはらむ大事であった。にも関わらず、都城を出て出遊を繰り返す皇帝というと、そうであれば、出遊という事業に、その当時の皇帝という皇帝の出遊」の検討を通して、その時代の政治的な、あるいは思想的な課題や、それへの取り組みなどを明らかにすることができるのではないかと考える。そこで本稿では、前漢の文帝期を取り上げ、皇帝の出遊をや目的などを検討することを通して、当時の皇帝という存在に関わる課題を考察していくこととする。

## 一文帝期の政治的課題

出遊の検討に先立って、文帝が負っていた政治的な課題

課題と、 を検討しておく。 文帝に固有の課題とがあった。 それには前漢時代の皇帝たちに共通する

共通する課題とは、「皇帝」とはどういう存在であるの

る。

ていたわけではなかった。そこでこの時代の皇帝たちは、 といったことは、 れるのか、その存在はどのような思想的裏付けによるのか あったわけだが、 れてきた。秦を経た漢代でもこれが推し進めるべき課題で 央集権的官僚制の整備が国家運営の基本政策として推進さ かを明確化することである。 漢代に入ってからも明確なものが確立し 例えば、皇帝にはどのような属性が望ま 戦国期後半から、 郡県制と中

王に即位の資格と機会があったわけで、文帝が選ばれたの から迎えられて即位した。 名を受けて成立した恵帝系の皇統が崩壊した後を受け、 だが、文帝には更に固有の問題があった。 力を削ぐことが国家安定のための必須の課題であったわけ 臣たちに対するものとがあった。 しては は廷臣たちの合議によるにすぎなかった。 文帝固有の課題としては、諸侯王に対するものと漢の廷 皇帝としての実績を着実にあげ、 その時点では、 前漢前半期は、 彼は、 そこで、文帝と 他の全ての諸侯 他の諸侯王には 諸侯王の 高祖の指

> 後には、高祖の亡霊が二重写しになっていたのである。そ 対抗し、保守守旧的姿勢を保つ。その中で文帝にとってや 彼らは己の地位の保全のためにも、皇帝権力強化の動きに かったのである。 取って代われない存在であることを証明しなければならな とであった。いわば文帝の前に立ちはだかる廷臣たちの背 つまり「高祖の遺命」を掲げて、新しい方策に反対するこ っかいなのは、廷臣たちが「先帝の法」(「漢書」賈山伝)、 漢の廷臣たちに対する課題とは、高祖に関わるものであ 当時の廷臣たちの多くは、 漢の建国の功臣であった。

### 二文帝の出遊

こで文帝としては、高祖という呪縛から脱却しなければ、

皇帝権力の強化ははかれなかったのである。

ていたのである。

自らの存在を明確化する「皇帝像」を示すことが求められ

訪問」「祭祀」という三つの観点から見てみる。 本節では、 文帝の出遊を、 「軍事行動」「ゆかりの地

#### (一) 軍事行動

しての性格が認められる。 泉へのものである。このときは、 文帝の本格的な出遊は、 即位後三年目の、 匈奴に対する軍事行動と 長安西北の甘

を結ぶことになり、続く恵帝や呂后もこれに倣っていた。 匈奴に包囲され、ようやく逃げ帰るというありさまであっ て匈奴と戦う。 高祖は、 ここで文帝期までの漢と匈奴との関係を振り返っておく。 その後、公主を降嫁させるなどの屈辱的な条件で和睦 帝位に即いた二年目(前二〇〇)、 しかしこのときは大敗を喫し、高祖自らも 自ら兵を率い

文帝も基本的にはこの方針を踏襲する。

孝文皇帝前六年(略)

これが高祖の遺命であった。

皇帝復た宗室の女公主を遣はして単于の閼氏となす。 老上稽粥単于初めて立つ。 孝文

(一史記) 匈奴列伝

に対し強硬な姿勢を打ち出そうとするものが伺える 文帝期には、 しかし文帝には、 匈奴との関係が緊迫した山が三回あった。 高祖が定めた枠組みから脱して、 匈奴

対決姿勢を示す。 した上で、 匈奴詔」(「漢書」匈奴伝)を下して対決の姿勢を明らかに(? ルドス) 先ず初元三年(前一七七)、匈奴の右賢王が河南の地(オ 軍であった。そして文帝は、 へ侵入し漢の都城を攻撃する。 丞相灌蠳等を将軍とする軍を起こして匈奴との 「辺吏八万五千騎」(同韶)を発しての大 即位後初めて都城を出て 文帝は 「遣灌嬰撃

軍

で至り、 甘泉から更に東北へ進み、 のであり、匈奴に対する示威行動であった。その後文帝は 前線基地であった。文帝の進駐は前線の将兵を督戦するも を祭る祭祀の場としての性格を強めるが、 甘泉は、今の陝西省淳化県内の山地にある。 匈奴への圧力を強める。このときは結局右賢王が 上郡の高奴 (陝西省延安) にま 当時は対匈奴の 後には太一

する準備を整える。そして同十四年に、十四万騎の匈奴勢 転送を奨励する措置を取り (「史記」平準書)、 匈奴に対抗 粛省臨洮)に入寇する。文帝は同十二年に、 次に、初元十一年(前一六九)、匈奴は隴 辺地への粟米 西の狄道 塞外に去り、大規模な戦闘には至らずに終わった。

が朝那(甘粛省鎮原附近)・蕭関(寧夏固原附近)に入るや 匈奴を威嚇する。 安郊外の渭水の北に 隴西・北地・上郡の三箇所に将軍を派遣するとともに、 「車干乗、 騎十万」の大軍を展開させ

を閲兵するが、更に自ら遠征に出る意志を示す。 このときも文帝は、 卒に賜ふ。帝自ら将に匈奴を征せんとす。 親しく軍を労し、 聴かず。 都城を出て、 皇太后固く上に要め、乃ち止む。 兵を勒し、教令を申し、 渭水平野に布陣する漢 群臣諫むる 軍の吏

()史記」 孝文本紀

泉に進駐する

実際には出陣は至らなかったのだが、文帝は自ら軍を率い書文頴注)により、ようやく親征を思いとどまっている。群臣の諫止にも応じず、皇太后の「哀痛祝誓之言」(漢

ホト附近)と上郡に侵入したことから、みたび緊張が高ま最後に後元六年(前一五八)、匈奴が雲中(内蒙古ホフ

て出陣する姿勢を強く打ち出している。

勃世家)。

勃世家)。

勃世家)。

以上の三度の危機において、文帝は軍を率いて戦ったわ以上の三度の危機において、文帝は軍を起こした場合は、次督戦しているのである。このことは当時の、そして後世の人々に強く印象づけられたようである。例えば班固は、次人々に強く印象づけられたようである。例えば班固は、次(2)のように言う。

服し、親しく鞍馬を御す。六郡の良家の子弟を従へ、是を以て、文帝中年、赫然として発憤し、遂に躬ら戎

武に軍す。(「漢書」匈奴伝)上林に馳射し、戦陣を講習し、天下の精兵を聚め、

夷狄などまつろわぬものを伐ち鎮める姿を打ち出した。そ遠征軍を送り込んだわけではない。しかし自ら軍団を率い、文帝は、武帝のときのように、匈奴の本拠地へ華々しく

ことにつながったのである。してそれは当時の人々に記憶され、文帝が高祖を克服する

(二) ゆかりの地への訪問と恩恵の賜与

文帝の初めての出遊は、上に見たように、匈奴に対する

この地は、文帝が代王として青年時代の十八年間を過ごし足を伸ばす。晋陽(太原附近)・中都(平遥附近)を含むたが、すぐに長安へは帰還せず、そのまま更に東の太原に軍事行動であった。高奴への進出で成果を収めた文帝だっ

た、皇帝ゆかりの地であった。

太原を訪れた文帝は、代国時代の群臣らを引見し、恩賜太原を訪れた文帝は、代国時代の群臣らを引見し、恩賜太原を訪れた文帝は、三年間の「復(賦役免除)」を施すなどの恩典を与え、十数日にわたってそこに滞在した。こうどの恩典を与え、十数日にわたってそこに滞在した。こうどの恩典を与え、十数日にわたってそこに滞在した。更に晋とり、自然の政策を引見し、恩賜太原を訪れた文帝は、代国時代の群臣らを引見し、恩賜

高祖は最後の強敵であった鯨布を沛国の蘄

ず、ここを訪れていることには、 召し出して楽しむ。そして「沛」を「湯沐の邑」の扱いに 帰還ルートからかなりはずれた位置にあったにもかかわら 鯨布の撃滅は別将に委ね、 沛県) 「復其民、 を訪問する。矢傷を負った身で、 沛を訪れた高祖は、 世世無有所與」、つまり永代の賦役免除とし で打ち破る。 数日間滞在し、 高祖自身は出身地の沛 自身負傷したこともあってか、 高祖の強い意志が感じら また沛は長安への 故人父老子弟を (江蘇省

恩恵を受けることになった。 こうした沛豊への特別待遇は、皇帝が訪れたという刻印

さらに高祖が生まれ育った豊

(江蘇省豊県)

も同様の

することになる。 祖太宗廟を立つ」(「漢書」韋賢伝)という記述が事実なら を記すことであり、 班固の そこを漢王朝にとっての特別の場所と 「嘗て幸せし所の郡国には各々太

祭りを通して、 ば 沛豊にも郡国廟が立てられたであろう。そして歳時の 高祖が訪れて恩沢を施した事を、 繰り返し

再現し続けるのである。

れをなぞったものであることは明らかである。 文帝の太原訪問と恩恵の賜与が、沛豊に対する高祖のそ 漢王朝の 「聖地」となった。 郡国廟も設けら 太原は沛豊

文帝への祭りが続けられたのであろう。

遊を繰り返していることである。「漢書」文帝紀によれば、 更に注目すべきは、 文帝が初元三年以後も、太原

の場合も太原附近を訪ねたものとみてよかろう。 初元十一年、後元三年、 同五年の三回を数える。この三回 初元十

原に留まるものであったろう。そしていずれの場合も初元 年は十一月から正月までの二ヶ月ほどの出遊であった。 の二回は出発した月を記すのみだが、おそらく一定期間太

あろう。 (5) 実の恩沢の賜与がなされたので三年のときと同様の「復」等の恩沢の賜与がなされたので三年のときと同様の「復」等の恩沢の賜与がなされたので

し上げようとするものであったのである。 るものであった。そして文帝を高祖と肩を並べる位置に押 して高めることを意味するが、 太原という文帝ゆかりの地への訪問は、その土地を顕彰 同時に文帝そのものを高め

## $\widehat{\equiv}$ 初元十五年夏五月、文帝は雍に出遊する。これは五帝を

関中に入った高祖は、 ただし、 親祭するためであった。 ここで文帝期までの漢王朝の祭祀を振り返って 高祖が自ら祭祀に赴くことはなく、 秦の雍における祭祀を継続させる。 有司に代理で お けば、

も出遊しての親祭の記録はない。 た(「史記」封禅書)。高祖の後を継いだ恵帝や少帝たちに 赴いて親祭することはなく、それぞれの地域で祭られてい 祭らせていた。 他の山川の祭りもあったが、 皇帝がそこへ

書 地の名山大川の祭りを、 様々な動きが見られる。斉国と淮南国が廃されると、その 生前に自らの廟を造る嚆矢と言えるが、初元十三年頃から られる。初元四年の 通しての地方統治を狙ったものといえる。初元十三年に 行っていた祭祀を、漢王朝自らが行うことであり、祭祀を 「増神祠制」(封禅書)が、同十四年に「増祀無祈詔」(「漢 「太祝」に行わせることにする(封禅書)。これは諸侯王が ところが文帝期に至って、 文帝紀) がと、祭祀の拡充を告げる詔が次々と下され 「顧成廟」造営(「漢書」文帝紀)は、 諸侯国の「祝」にではなく、 祭祀に関する新たな動きが見 漢の

は 服色」 生とともに「改暦服色」の事に従事することとなる。文帝 りに隴西に黄龍が出現するに及び、公孫臣は登用され 祈らん」という、 こうした機運を受けて、 「議郊祀詔」(封禅書) の改正を奏上する。 出遊しての親祭を宣言する。 を下し、 公孫臣が五行説に基づく「正朔 そして初元十五年に彼の預言通 一朕 郊にて上帝諸神を そしてそれ

> ある。 はその四月の雍に赴いての五時の親祭として実現するので

事業を示す。 次に初元十三年から十六年に至る、祭祀に関わる一連の

初元十三年、「増祠神制」を下す。

斉・淮南の名山大川の祭祀を、漢の太祝の担当に。

初元十四年春、「増祀無祈詔」を下す。 公孫臣、 正朔服色を上奏。

初元十五年春、 隴西の成紀に黄龍出現。

公孫臣、 博士に登用。

「議郊祀詔」。改暦服色議 潤北に五帝廟創設。 論 開 始

新垣平により、

四月、 文帝 雍に行き 初めて五帝を郊見。

新垣平を上大夫に。

る。

博士諸生に「王制」を編纂させ、 「巡狩封禅」

事を議論させる。

文帝、 覇陵の長門に出遊し、五帝を幻視

覇陵に五帝壇を築き、 祭祀挙行。

初元十六年四月、 五月、斉王の遺児六人と淮南王の遺児三人を封建 文帝渭陽に行き、五帝を郊祀する。

新垣平の上奏通り、太陽が二度南中。九月、「人主延寿」の刻印が入った玉杯が出現

翌年の「改元」を決定。

天下の人民に「大酺(大いに集まって宴会を開

界全体とともに新しく生まれ変わるのである。 北の五帝廟・覇陵の五帝壇という新しい祭祀施設の創建と あった。 共有するものであった。そのひとつの決算が、「改元」で 文帝や漢王朝だけのものではなく、諸侯王国の復活や人民 包まれているといってよい。しかもそうした賑やかさは、 ている。文帝の周辺は輝かしくも厳かな、 かった、皇帝が出遊しての親祭が繰り返されるようになっ が次々と展開する。そしてそれまでの漢王朝では行われな 封禅巡狩といった新しい大規模祭祀事業の検討と計画など 新しい祭祀への取り組みが一気に加速されてゆくのが分か への恩恵的措置に見られるように、天下全体でその恩沢を 公孫臣・新垣平といった方士が登用され重賞を受ける。渭 漢の祭祀が徐々に拡充され、黄龍の出現という瑞祥で、 **黄龍・神の幻視・玉杯といった瑞兆が繰り返し出現し**。 数々の祥瑞に包まれた皇帝は、改元によって、 神秘的雰囲気に 冊

帝の記事が見られる。

三月、出遊して雍を訪れる。後元三年二月、出遊して隴西を訪れる。後元二年二月、出遊して確を訪れる。

七月

出遊して代を訪れる。

(7)

た「恩沢の賜与」のためであろう。他に雍へ三回、隴西に た隴西は ものも、 の親祭のためであった。そうであれば、後元年間の三回の 一回訪れている。 本紀は淡々と出遊の記事を載せ、 しかしその訪問先を見ると、代については (二) で見 それと同じ性格のものと見るべきではないか。 かつて黄籠という瑞祥が現れた嘉地であった。 雅への訪問は、 初元十五年のときは五時 その背景などは記さな

続けていこうとしたのである。繰り返し行った雍などへの されることで、 出遊は、 確保し、出遊と親祭を繰り返すことで、その成果を確認し ることはできなかった。 なかったと見るべきであろう。 つまり、 その姿勢を打ち出したものであり、 文帝は祭祀改革運動への情熱を失ったわけでは 実績として積み上げられていったのである。(空)を打ち出したものであり、実際に繰り返 しかし、 確かに新しい動きを推進す 既に前進できたレベルは

文帝の皇帝としての実績を積み、 祀の三点から検討してきた。 その結果、 その存在性を確かにする ゆかりの地の訪問、 これらの事業は、

文帝の出遊を、

軍事行動、

それは文帝が背負っていた文帝固有の課題に対して、 る、あるいはそれを超える存在と位置づけるものであった。 ものであった。特に文帝を王朝の開祖である高祖と比肩す 侯王・対廷臣の両者についてその克服をもたらすものであ

はどうであろうか。この点は節を改めて考える。 では文帝期のもう一つの課題、 つまり皇帝像という点で

った。

## 出遊から見た皇帝像

Ξ

そこへの訪問も、皇帝を高める祭祀に関わるものであった

と見て良いのではなかろうか

た。その一方、軍団を率いる姿には、 れは文帝の、 遊には、 先ず軍事行動から見てみる。既に述べたように文帝の出 匈奴に対する軍事行動という性格が見られた。 剛毅な軍人としての皇帝像を表すものであっ 官僚組織を統轄する そ

法家的な君主像が重なって見える。

家的な官僚国家観につながるものである。 厳格に遵守されていること、将卒間の指揮系統が明瞭であ 規)・官道(官職の担当分野のきまり)」を含む。 つ」(形篇)というが、その法とは「曲制 って組織が整然と運営されていることである。 ましい軍団の有り様とは、軍令が明確であってかつそれ 『孫子』は、「善く兵を用ふる者は、 道を修めて法を保 (軍隊編成の法 これは つまり望 法

晰な知力を持ち、法に通暁していて、不正をただす剛毅さ 二種類の政治勢力があるとする 追求するものたちである。 得の利権を守るため、 「韓非子」は、 朝廷には「法術の土」と「重人」という、 徒党を組んで法をまげ、 それに対し「法術の士」は (孤憤篇)。「重人」とは既 自らの利を 明

とするのは、 害で力を発揮できないでいる現状を歎くのだが、 を備えているものを指す。『韓非子』は、 法術の士が活躍する、法が遵守される整然と 後者が前者の妨 彼が理想

法による国家という組織の運営は、 に通ずるものがあるだろう。 軍法による軍団の運営

した国家体制であったことは間違いがない。ここに見る、

のである 法による統治を進める法家的な皇帝像を見ることができる つまり軍団を率いる文帝の姿から、 官僚組織を統轄して

君主像が見て取れるであろう。

訪問 であった。 ものであり、 賦税の優遇措置などの恩典を施した。 したように、 次にゆかりの地への訪問と恩沢の賜与を見てみる。 は 人々に恵みをもたらす行為へと転換がはかられた しかし 皇帝の出遊は訪問先に多大な負担をもたらす その点では人民にとって望ましからざるもの 文帝は高祖に倣って、 人民に恩沢を施す行為 これによって皇帝の 訪問先の人々に 既述

のである。

ことになる。

つまり皇帝の出遊は、

には、 れよう。 とになったのである。この点でいえば、 天下に皇帝の慈愛を敷き広げる行為という性格を帯びるこ 人民に恩沢を施し慈しむ、 儒家的な君主像が見て取 出遊する皇帝の姿

そこには神を祭る敬虔

越的な位置に押し上げるものであった。 という存在の神聖性を高め、 大祭祀が検討されていた。これなどは祭祀を通して、 の支配者であるに留まらず、 なかったが、 な皇帝の姿が見える。 三番目の祭祀のための出遊だが、 封禅という「受命の天子」のみが行いうる一 しかし、文帝期には実現にはいたら 神とつながる超越者としての 他の人間存在とは異なる、 そこには、この世 皇帝 超

に連なる皇帝像という三つが見て取れる。それらは、(22) 文帝には 法家的な皇帝像・儒家的な皇帝像 じめ頃の皇帝とは、 に共存しており、 おう異なった見方ではあるが、文帝という一人の皇帝の中 漢王朝の皇帝像を形成していた。 そうした多様性をはらんだ存在だった 前漢は いち 神

#### 漢の皇帝は おわりに 文帝の孫にあたる武帝の時代に至ってその 武帝の先駆けとしての文帝

治世で四十三回の出遊を行う。その規模も巡狩と呼ぶにふのそれよりも遙かに大規模化する。武帝はその五十四年の さわしく遠距離化長期化している。そして例えば、元封元 存在性を飛躍的に肥大させた。 出遊に着目すれば、 文帝期 た。 皇帝の、

動の性格を帯びていた(「漢書」武帝紀)。武帝を、夷狄を 年の北方への巡狩は、 ったが、 匈奴に対し、皇帝自らが軍を率いるという軍事行 封禅の先触れとしての位置づけもあ

ていたと言えるのである

打ち出すものであったといえよう。

伐ち鎮める軍人皇帝・軍団を率いる法家的な皇帝像として

また出遊にともなう恩沢についても、文帝期同様、

先に恩典が施されるが、武帝の場合には、恩沢を天下全体 に施すものも見られてくる。 祭祀とあわせてのものではあ 訪問

るが、 条) · 「賜天下貧民布帛」(同元封六年条) · 「天下赦」(同太 「賜天下民爵一級、 女子百戸牛酒」(同元封元年

始四年条)

など、出遊に伴って人民全てや弱者に恩沢が頻

繁に施されている。 ちた皇帝像を体現しているのである 事業となり、 武帝は天下の人民に恩沢を与える、 出遊は天下の民に恵みを分かち与える 仁愛に満

おける新 祭祀については贅言の必要はないだろう。 が繰り返し挙行される しい 親祭と、 受命の天子のみが行いうるとされる (封禅書)。 それらを通して 汾陰・甘泉に

神とつながる超越性が宣伝し続けられたのであ

文帝期において構想され、 が分かる。 しかし出遊を伴う事業に着目すれば、 このように武帝期は前漢の盛時といいうる時代であった。 武帝期に開花する大輪の種は、 着手されていたものであること その多くが、先立つ 文帝期に蒔かれ

きた。そのことは一端では間違いがないだろう。しかし、(3) 景の治」と称される穏やかな「治世」であったと評されて 文帝の時代は彼に続く景帝期とあわせて、 いわゆる「文

その中にあって次の時代へ向かう力が動いており、それは

た。

一定の成果を挙げていた。

それが文帝期という時代であっ

1 における都城と行幸— に籠もる「動かない王」となっていく、とする(「古代国家 境に「動」から「静」への転換が行われ、天皇は内裏の奥 を持っていたとし、 行幸・遷宮・遷都などに象徴される「動く王」という側面 日本の場合はこれと異なる。仁藤敦史は、 一」『歴史学研究』六一三号、一九九〇年)。 それが、 「動く王」から「動かない王」への 都城制が発達する嵯峨朝頃を 元々大君は

- まの感恩を披る」を引く。しかしこれよ奏寸すであろう。という語で表す。一般には「行幸」「幸」の語があてられることが多いが、皇帝の出遊をなぜ「幸」と表現するかは、実とが多いが、皇帝の出遊をなぜ「幸」と表現するかは、実とが多いが、皇帝の出遊をなぜ「幸」と表現するかは、実とが多いが、皇帝の出遊をなぜ「幸」の語があてられることが多いが、皇帝の出遊をなぜ「幸」の語があてられることが多いが、東京の恵がある。
- (3) 実際に、始皇帝は第三回巡狩の折に襲撃されている「幸」の文字の使用には、慎重を期す必要がある。 其の徳恩を被る」を引く。しかしこれは後付けであろう
- うとすると、彼は「吾人、衆多なり、父兄、給する能わざ(4)長安へ帰ろうとする高祖を、滞在地の人々が引き留めよそれは起こり得ることであった。に出遊中の崩御に関する記述があるほど(「論道崩帰葬」)、

でも三名を数え(始皇帝・武帝・後漢の安帝)、「白虎通」

(「史記」留候世家)。出遊中に没した皇帝は、秦漢時代だけ

したのは、文帝が太原に出遊していた隙を突いたものであらん」という(「史記」高祖本紀)。皇帝一行の滞在費は地らん」という(「史記」高祖本紀)。皇帝一行の滞在費は地らん」という(「史記」高祖本紀)。皇帝一行の滞在費は地らん」という(「史記」高祖本紀)。皇帝一行の滞在費は地らん」という(「史記」高祖本紀)。皇帝一行の滞在費は地らん」という(「史記」高祖本紀)。皇帝一行の滞在費は地らん」という(「史記」高祖本紀)。皇帝一行の滞在費は地らん」という(「史記」高祖本紀)。

- 一九七四年)。(6) 西嶋定生「皇帝支配の確立」(『岩波講座世界史4』

えている。

- (8) 甘泉が対匈奴の前線基地であったことは、「烽火(甘)、本稿での詔勅の名称は、厳可均「全漢文」による。
- ○三年)がある。 ・長安に通ず」(「漢書」匈奴伝)という記載からも分かる。 泉・長安に通ず」(「漢書」匈奴伝)という記載からも分かる。 の三年)があり、漢 が生民『甘泉宮志』(三秦出版社、二○○三年)があり、漢 がまける郊祀体制の確立」(『史林』八六巻六号、二○ で期における郊祀体制の確立」(『史林』八六巻六号、二○ で期における郊祀体制の確立」(『史林』八六巻六号、二○
- 列伝)や劉向(「風俗道義」正失)も、文帝期に至って外事10)ネガティヴな評価だが、武帝期の博士狄山(「史記」酷吏

(5) 皇帝の出遊と文帝・文帝期を扱った論考が、

近年かなり

た (「史記」孝文本紀

- が盛んになったという。
- 分に帰せられのだという趣旨の詔(「与匈奴和親詔」…「史(11)後元二年文帝は、匈奴との和親が成立し、その功績は自
- ドナ。こり印見よ尾祭こは改立たらりごが、「夏太と真りせる詔(「与匈奴和親布告天下詔」…「史記」匈奴列伝)を記」孝文本紀)を下す。更にそのことを天下に敷き広めさ
- る王」としての文帝像は、繰り返し宣伝されたわけである。下す。この和親は実際には破綻するのだが、「夷狄を鎮めせる詩(主教女系兼名台尹『詩』:「以詩」教女を行った
- 説だが、その内容については諸説がある。山田勝芳『秦漢(12) 復 (方目反)』が、税に関わる優遇措置であることは定
- 紀)はいささか伝説めくが、当時の人々が抱く共通の心理(3)項羽の、故郷への凱旋にこだわる挿話(「史記」項羽本財政収入の研究』(汲古書院、一九九三年)参照。
- 太原に置かれていた。文帝の出遊先は太原だったとみて間(14) いずれも「行幸代」と表記されるが、当時の代国の都はであったろう(「史記会注考証」の説)。
- 皇帝たちは、前漢王朝の都であった長安と、光武帝の出身(15)一族の発祥の地の顕彰は、後漢期にも見られる。後漢の違いあるまい。
- う。しかし斉国の廃は初元十五年であり、年代があわない。(16) 封禅書は、この措置は、文帝即位の十三年後であるとい

地である章陵への出遊と優遇措置の賜与を繰り返す。

(岩波書店、一九五一年)。 (27) 津田左右吉「漢代政治思想の一面」 『儒教の研究 二

封禅書の記載が大雑把なのかもしれない。

- 定として表れたのである。 祀改革推進派が政治力学上敗れ、それが詐術であるとの認 が政治勢力の力関係による。このときは文帝が進める祭 (18) 方士の説が詐術であるか否かは、結局のところ朝廷にお
- われたと見るべきではないか。本紀)、それは雍への出遊である。ここでも祭祀が執り行事が期の皇帝出遊は一件しか記録がないが(「史記」孝景
- (20)口語訳は、町田三郎『孫子』(中央公論社、一九七三年)
- による。

(21) ここで初めて、

皇帝の訪問が「幸」の語で表現される蓋

- 表現し始めたのかもしれない。この点は稿を改めて考えたの賜与をきっかけとして、皇帝の出遊を「幸」という語で分けている。司馬遷は文帝による太原訪問とそこへの恩典な性が出てくる。「史記」孝文本紀は、この年の出遊につい然性が出てくる。「史記」孝文本紀は、この年の出遊につい
- ―三つの皇帝像のポリフォニックな展開―」(『埼玉大学国(22) この三つの皇帝像については、拙稿「秦漢時代の皇帝像
- 本条漢史会報』第五号、二〇〇四年)による。 本条漢史会報』第五号、二〇〇四年)による。 (『日(23) 大櫛敦弘「前漢武帝期の行幸―その基礎的考察―」(『日

語教育論叢』創刊号、一九九六年)參照

評価と文帝期の実態との乖離を指摘する。像―」(『古代文化』五二巻八号、二〇〇〇年) は、後世の(24) この点について、佐藤達郎「前漢の文帝―その虚像と実

が、論の力点に違いがあるので、本稿はそのまま投稿するを拝読する機会を得た。本稿と内容的に重なる部分もあると儀礼の考察―」(『東洋史研究』六九巻四号、二〇一一)と儀礼の考察―」(『東洋史研究』六九巻四号、二〇一一)

(埼玉大学)

こととした。